

## 健康福祉 委員会 報告（報告者：五十嵐 やす子 委員長）

### ◆報告項目

No.	件 名	概 要	意 見	議決の結果
1	報告事項 障がい福祉計画（第5期） 障がい児福祉計画（第1期）について	障がい福祉計画等は3年を1期とし策定。児童福祉法の改正により今期より一体的に「障がい児福祉計画」を策定。（1）障がい児の成長を支える体制の整備（2）社会参加の促進・障がい者の就労支援（3）地域における自立支援の仕組みづくり（4）障がいの特性に応じた支援（5）障がい者の権利擁護、の重点施策を設定 など。		
2	議案第12号東京都板橋区住宅宿泊事業を実施する区域及び期間の制限を定める条例	2017年に住宅宿泊事業法が交付されたことにより2018年6月から住宅の全部または一部を利用して住宅宿泊事業が可能となるが、地域の生活環境に十分配慮しながら、適切な事業活動を求めるため条例を制定し、住宅専用地域を制限区域とし、事業実施の期間を制限（2018年度は117日）すること等となった。なお、制限緩和を求める陳情あり（不採択）。	全会一致	原案のとおり可決
3	議案第15号東京都板橋区介護保険条例の一部を改正する条例	介護保険制度は平成12年に創設され3年に1度改正される。平成30年4月から第7期の介護保険計画（板橋区介護保険事業計画2020）が始まった。そのために保険料を改定する等の必要がある。基金活用前の基準額は6259円だったが、15億円の基金を投入し5940円（基準月額）となった。なお、介護保険料を上げないことを求める陳情あり（不採択）	賛成と反対の意見有り	賛成多数をもって原案可決

※平成30年第1回定例会及び4月閉会中委員会のその他の議題は、別紙運営次第のとおりです。